

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の要約

平成15年3月27日に公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」(金融審議会金融分科会第二部会報告)における提言を踏まえ金融庁より「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」が策定公表されました。私ども新発田信用金庫はこのアクションプログラムへの取組みを「リレーションシップバンキングの機能強化計画」として金融庁へ提出いたしました。

私どもは提出した「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を要約として本書に取り纏めて公表し、機能強化に取り組んでまいります。

新 発 田 信 用 金 庫

リレーションシップバンキングの機能強化計画(要約)

1. 基本方針

- 当金庫は平成14年度より中長期経営計画を策定し計画に基づいた経営の効率化に向けた取組みを開始し収益管理態勢の強化による収益力の向上を図ると共に、信用金庫人としての高い倫理意識とコンプライアンスの徹底による職場規律の厳正化と体制の強化を図りコンプライアンス経営の向上に取組んでいます。
- 地域金融機関の使命として出資、融資などによる物的貢献と業界団体の取組む情報提供と当金庫の信金会組織を活用した情報収集による情報提供機能の強化を図ると共に常に地域社会との共生を念頭に置き、地域社会との共存共栄と顧客からの信頼が得られる金庫を目指します。
- 地域社会の信頼に応え、地域社会に貢献できる金庫であり続けるために当金庫自身の経営資源として地域社会のニーズに応えられる人材の育成を目的として平成15年度にあらたな人材の養成計画をスタートさせました。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	各種研修・勉強会の実施により、業種別審査能力の向上への取組が必要である。	TKC新潟県支部との連携により、各業種に詳しいTKC会員税理士から研修を受け態勢構築に取組む。	①TKC会員税理士によるTKC業務の勉強会を計画。各業種の特性の勉強会の開催 ②創業新事業支援の通信講座開始	前年度の取り組みを継続する	①各業種の特性の勉強会の開催 ②創業新事業支援の通信講座開始
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	日本政策投資銀行との連携を図る目的で情報交換会に参加している。産官学とのネットワークと産業クラスター計画は当地域には未設置であり現時点では考えていない。	(財)にいがた産業創造機構を企業支援に活用する。日本政策投資銀行との情報交換会に参加する。	①(財)にいがた産業創造機構を活用し企業支援を図る。 ②日本政策投資銀行との情報交換会に参加	前年度の取り組みを継続する	①(財)にいがた産業創造機構を活用し企業支援を図る。 ②日本政策投資銀行との情報交換会に参加
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投資融資等連携強化	ベンチャー企業の育成で日本政策投資銀行との情報交換会に参加している。事業創業資金を国民公庫と協調融資で実行する等の取組を実施した。	日本政策投資銀行との情報交換会への参加並びに県・市・保証協会のベンチャー企業育成の制度融資を活用した取組を推進する。	①日本政策投資銀行との情報交換会に参加。 ②中小企業金融公庫等開催会議に参加。	前年度の取り組みを継続する	①日本政策投資銀行との連携の強化 ②中小企業金融公庫との連携を強化
(5)中小企業支援センターの活用	(有)新潟産業創造機構及び地元の新発田商工会議所を窓口とする新発田ローカル支援センター活用との重要性を認識。	(財)にいがた産業創造機構や新発田ローカル支援センターから定期的に情報収集を行い有効活用を図る。	①(財)にいがた産業創造機構から情報収集を行なう ②新発田ローカルセンターから情報収集を行なう	前年度の取り組みを継続する	①(財)にいがた産業創造機構から情報収集 ②新発田ローカルセンターから情報収集 ③収集した情報を全店で共有し有効活用を図る。
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	情報提供については信金中央金庫「中小企業景況レポート」、全国信用金庫協会「経営情報」などを配布中。	経営に関するセミナーの開催。「ホームページ」並びに「しんきんふれ愛ネット」を活用し、取引企業紹介と商品情報の提供を行なう。	①ホームページの関連団体へのリンクによる情報提供 ②「しんきんふれ愛ネット」による情報提供	信金会での経営セミナー開催。「しんきんふれ愛ネット」の情報提供の高度化	①ホームページの有効活用への取組 ②「しんきんふれあいネット」の有効活用 ③信金会による経営情報支援
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	債務者区分の変更の可否を毎月ヒアリングし、債務者状況の改善への指導を行なっている。	改善状況を毎月のヒアリングで検証する。担当者の研修参加や通信教育の実施により経営改善支援のスキルアップを図る。	①改善可能先を決定し改善指導に取組み実績を公表する ②職員の経営改善支援能力の強化を目的とした通信講座を開講する	前年度の取り組みを継続する。	①改善可能先を決定し改善指導に取組む ②改善指導実績を公表する ③経営改善支援能力の強化を目的とした通信講座を開講する

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考（計画の詳細）
			15年度	16年度	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	民事再生法等及び私的整理ガイドラインを当金庫が主体的に活用したことは無い。	民事再生法等を利用した事業再生が可能な企業先に対して早期活用を検討する。企業再生支援を目的とした職員研修に取組む。	①「企業再生支援講座」に派遣 ②「民事再生法の概要と金融機関実務講座」に派遣 ③「事業再生講座」研修の実施	前年度の取り組みを継続する	①業界主催の「企業再生支援講座」に派遣 ②業界主催の「民事再生法の概要と金融機関実務講座」に派遣 ③通信講座「事業再生講座」研修の実施
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	新潟県中小企業再生支援協議会の活用を検討。	新潟県中小企業再生支援協議会の活用状況の事例を情報収集し、活用できる事例があるかを検討する。	①新潟県中小企業再生支援協議会の活用事例の情報収集 ②活用できる事例があるか検討を行なう	前年度の取り組みを継続し協議会利用実績の調査を実施	①新潟県中小企業再生支援協議会の活用事例の情報収集
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	財務評価点を基準とした無担保ローンの取扱いを検討中。保証人への保証負担が過度となることのないように配慮している。	財務評価点を重視した無担保ローンの取扱いを検討中。融資担当者への研修指導により審査能力の向上を図る。	①融資担当者の審査能力向上を目的に研修を実施 ②財務評価点を基準とした無担保ローンの取扱を行う	前年度の取り組みを継続する	①融資担当者の審査能力向上を目的に外部講師を招聘した研修会を実施 ②財務評価点を基準とした無担保ローンの商品化を図る
(3) 証券化等の取組み	ローン担保証券の取扱は無いが、売掛債権を担保とした融資は積極的に行なっている。	売掛債権を担保とする融資制度への取組は今後とも積極的に行なう。	①売掛債権担保融資保証制度の積極的利用 ②職員に対する売掛債権担保融資保証制度の積極的活用を指導	前年度の取り組みを継続する	①売掛債権担保融資保証制度を活用した融資に取組む
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	財務諸表の精度が高い中小企業に対する融資プログラムの整備への取組の必要性を認識している。	TKC会員税理士等との提携活用の検討と、一定の条件の下での融資プログラムの整備を検討する。	①TKC会員税理士等との提携活用を検討 ②財務諸表に一定の信頼性がある企業への「商工貯蓄共済融資制度」の無担保融資を活用する。	前年度の取り組みを継続する	①財務諸表に一定の信頼性がある企業への「商工貯蓄共済融資制度」無担保融資を活用する。
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	信用リスクのデータ収集と蓄積による審査業務の高度化に向けて検討中である。	信用リスクデータの収集を行いデータベース適用方法の検討を行なう。格付けシステムの情報収集と導入の必要性について検討する。	①信用リスクデータの収集 ②信用リスクデータベースの適用方法の検討 ③企業格付けシステムに関する情報収集	前年の取組を進捗させる。格付けシステム導入の是非を検討	①情報機関と提携した信用リスクデータ収集
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	貸付・保証契約書は差入方式で取扱いを行い、債務者及び保証人に対して重要事項の説明を行なっている。	融資に関連する契約書の見直しを行なっている。重要事項に対する説明態勢を強化し規程化する。	①貸付・保証契約書の双方所持方式の試案作成 ②重要事項の説明態勢の規定化に向けた検討	①双方所持方式への改正 ②説明方法の周知徹底 ③説明態勢の規定化	①貸付・保証契約書双方所持方式への改正 ②職員への周知徹底により説明態勢を強化
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	当金庫の苦情相談トラブル処理体制の強化を目的に「地域金融円滑化会議」に参加している。	「地域金融円滑化会議」での情報を有効活用し、当金庫の苦情相談トラブル処理体制の強化を図る。	①「地域金融円滑化会議」への積極的参加 ②会議での事例を参考に改善指導に活用する。	前年度の取り組みを継続する	①苦情相談処理体制の充実を図る ②「地域金融円滑化会議」からの情報を改善指導に活用する。
(3) 相談・苦情処理体制の強化	苦情相談・トラブルの処理は規程化し整備を行なっている。報告された苦情・相談内容は全部署にフィードバックされ改善指導に利用されている。	苦情相談事例の開示による改善指導を行い体制の強化を図っている。業界団体等からの情報を収集して活用する。	①苦情・相談事例の開示による改善指導を行う ②「苦情・相談担当者勉強会」への参加と勉強会内容を基に職員研修の実施	前年度の取り組みを継続する	①苦情相談処理体制の充実を図る ②「地域金融円滑化会議」からの情報を改善指導に活用 ③苦情・相談担当者勉強会への参加

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考（計画の詳細）
			15年度	16年度	
6. 進捗状況の公表	進捗状況の公表は業界団体と協議し具体的な公表時期・項目を決定する。	業界団体と協議後に具体的な取組を決定する。公表方法はホームページによることを想定している。	①11月末を目途に半期ごとに公表する	前年度の取り組みを継続する	
II. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1)①適切な自己査定及び償却・引当の実施	金融庁検査結果を基に自己査定規程及び償却・引当基準の改正を行った。	適切な自己査定を実施する為、外部監査法人から検証を受けるとともに、査定担当者に対する研修を実施している。	①自己査定担当者の研修実施 ②検査部署による自己査定状況の検証を実施 ③外部監査法人による査定結果の検証を受ける	前年度の取り組みを継続する。査定担当者の能力アップを図る	①自己査定担当者への研修により査定能力の向上を図る ②検査部署での自己査定検証により営業店指導の強化を図る
(1)②担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	不動産担保は評価要領を定め、不動産担保評価管理システムを導入して担保評価を実施している。	不動産売買事例を収集し担保評価と乖離幅の無い様に努める。担保評価と処分実績の精度の検証を行い評価基準の見直しの必要性の検討を行なう。	①売買事例と担保評価との乖離幅の検証を行う ②評価と処分実績の精度検証と、評価基準見直しの必要性の検討	前年度の取り組みを継続する。評価基準の見直しが必要な場合改正を行う。	①不動産売買事例を収集し担保評価と乖離幅の検証を行う ②担保評価と処分実績の精度の検証を行い、評価基準の見直しの必要性の検討を行なう
(1)③金融再生法開示債権の保全状況の開示	平成14年度版ディスクロージャー誌より保全状況の開示を行なっている。	健全性を維持していることをディスクロージャー誌に積極的に開示する。	①平成14年度版ディスクロージャー誌を作成し保全状況の開示を行なった	前年度の取り組みを継続する	①適切な償却・引当を実施し健全性を維持していることを積極的に開示していく
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用リスクデータの収集と蓄積により、企業信用格付及び格付金利設定に向けてシステム化の検討を行なうことが必要であると考えている。	情報機関からの信用リスクデータの収集と蓄積に取組みリスク量算出を検討する。企業格付と格付金利設定の為、格付システム導入への研究を行う。	①信用リスクデータの収集蓄積 ②業界団体の企業格付けシステムの説明会に参加	前年度の取組を基に当金庫へのシステム導入の検討を行なう	①情報機関からの信用リスクデータの収集と蓄積 ②業界団体の企業格付けシステムの説明会に参加
3. ガバナンスの強化					
(2)①半期開示の実施	ミニディスクロージャー誌により平成14年度から半期開示を実施している。	半期開示については9月末現在でミニディスクロージャー誌を発行し開示を行なう。	半期開示については9月末現在でミニディスクロージャー誌を発行し開示を行なう	前年度の取り組みを継続する	
(2)③総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	総代の選考手順を内部規程に定めている。地区別総代会や信金会を通じて意見の収集を行い経営改善に努めている。	業界団体での調査・研究結果を参考に選考基準や選考手続きの透明化に取組む。	①業界の専門部会における研究結果報告を受けて検討する	選考基準、手続きの透明化の仕組みづくりを行なう	①業界の専門部会における研究結果報告を受けて現状との比較検討を実施する
(2)④中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	信金中央金庫による経営分析評価を受けて改善項目を年度計画に盛り込み健全経営の維持に努めている。	信金中央金庫による経営分析評価を基に課題となる項目を単年度計画に取り入れて健全性の確保と収益力の向上を図る。	①前年度経営実績の分析、評価を受けて今後の課題項目の検討を行う。 ②中央機関担当者を招聘しLALM体制の研修を実施する	前年度の取り組みを継続する	①前年度経営実績の分析、評価を受けて単年度計画に反映する ②担当者を招聘しLALM体制強化の研修を実施
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1)地域貢献に関する情報開示	地域諸団体等への参画等で地域貢献に努めている。地域行事等への参加については開示している。	業界団体の試案を基に現状との比較検討を行い開示内容の見直しを行う。	①業界団体の試案を基に11月迄に開示内容の見直しを行う。	前年度の取り組みを継続する	①業界団体の試案を基に現状の見直しと開示方法の検討を行い、11月末迄に開示を行う。